交渉速報

ＪＲ貨物労組本部業務部
2016年10月19日　No.3

2016年度年末手当を申し入れる

基準内賃金×２．６カ月

回答指定日11月18日　支払指定日12月9日

2016年度　年末手当第１回交渉報告

中央本部は、本日１０時より「２０１６年度年末手当の申し入れ」を行い、以下の点について訴えました。

①貨物労組組合員は主体性を持って、計画達成に向けて昨年以上に汗を流して奮闘してきた。その結果、成果も生み出している。
②北海道において相次ぐ台風災害で甚大な被害が出ているが、自らが復興支援を取り組むとともに、関西へのサポートも決意してきた。さらには構造的諸問題やグループ再編策など様々な施策に前向きに取り組んできた。
③会社にとって期末手当は業績給という意味合いが強いが、１７年ベアが実施されない中で、組合員にとっては重要な生活給である。組合員の苦労に応えるために誠意ある回答を示すこと。

これに対して会社の回答は次のように回答しました。

①北海道において台風災害で被災した荷主などに対しての復旧手伝いや関西へのサポートなどの協力に感謝している。現在も根室線がストップしているが、早い復旧を目指して取り組んでいく。
②会社として今年度は鉄道事業部門の黒字化を目指して取り組んできたが、相次ぐ自然災害の影響により収入の確保に最大限取り組んでいかなくてはならない。また、現時点中間決算がまだ確定していない状況であるが、景気も低迷している。詳細については今後議論させていただくが、真摯な議論を行っていきたい。

会社の回答に対し中央本部は以下の点について指摘しました。

①収入確保に向けた会社の姿勢に疑問がある。現場で働く組合員は収入拡大に向けて努力しているが、輪転資材が不足している。また要員不足について営業支店から悲鳴が出ているが会社は現場の声には応えていない。
②構内無線機の電波法違反問題や車軸検査の補足漏れなどの安全対策について、会社の対応に不信感を抱くとともに、経営陣の危機感が見えないことは問題である。
③各職場の要員需給が厳しい中で、会社の想定を上回る勢いで若年退職が発生している。必要な要員措置を会社として責任をもって実施すること。
④職場で努力する組合員に対して経営陣は真摯に受け止めること。また、経営陣としての決意を見せるべきである。

組合員のみなさん！本日より秋の闘いの大きな柱の一つである年末手当交渉がスタートしました。中央本部は、組合員の切実な要求の実現に向けて職場闘争と結合させ、不退転の決意で臨むことを明らかにして、第１回交渉報告とします。

以　上

次回、第２回交渉は１０月２７日（木曜日）です。